

# 会計事務所に高まるOBニーズ

## 税務処理の否認リスク低減も

国税OB税理士は、現職時代の経験を生かした特有のノウハウを有しており、企業が税務調査を受ける際には力強いサポートが期待できる。また、会計事務所にとってみれば「国税当局の視点」に立ったアドバイスが受けられるだけでなく、当局とのつながりを確保できるとの観点からOB税理士を活用するケースは珍しくない。(備タックス・ゲート(東京・千代田区)ではこうした背景を受けて、企業と国税OB税理士のマッチング事業を行っている。

OB税理士は税務実務の知識・経験が豊富である上、「税務の取り扱いに対する当局の視点」を理解している貴重な人材だ。試験組の税理士とはまた別の持ち味があるため、OB税理士には企業からの根強いニーズがあると言われている。

タックス・ゲートはこうした背景を受けて昨年9月、OB税理士の紹介事業を開始した。紹介を希望する会計事務所はまず、電話あるいはホームページの入力フォームから同社へ問い合わせを行う。退職時の役職や在職中の勤務地、専門の税目、

年齢・人柄といった、希望するOB税理士のデータを伝え、それを基に同社はOB税理士を選定する。その後、本人との面接を行い、条件にマッチすれば成約となる。なお、紹介を受ける事務所には料金は発生しない。

同社の世話人として紹介事業を担当する小田満税理士は、OB税理士を活用するメリットについて「国税当局の視点を持ったOB税理士を事務所へ迎え入れることで、より適切な税務処理が可能になる。税務調査時の否認リスクを低減することにもつながるだろう」と説明する。OB

税理士の活用により税務調査サポートの体制を手厚くすることは、顧問先へのサービス向上にはかならない。「調査に強い事務所」として差別化を図るとの観点からも、OB税理士を活用する意味は大きい。

OB税理士には「税務調査の用心棒」というイメージが一般にある。小田氏は、「国税OB税理士が顧問だからといって調査が軽くなるようなことは実際にはないだろう。しかし、OB税理士は調査官の思考や質問の意図がよく分かっているため、税務調査をスムーズに進めることが

期待できる」と、調査にOB税理士が立ち会うメリットを説明する。

平成21事務年度には国税当局によるOB税理士への顧問先のあっせん制度が廃止され、現職時代に培った税務の知識・経験を生かすことのできないOB税理士がいるのが実情だ。小田氏は、「知識豊富なOB税理士と、OB税理士を顧問として迎え入れた企業等をマッチングするこの事業はやりがいがある。国税OB税理士のイメージを変えるくらいの意気込みで事業に取り組みたい」と話している。

### 新入職員を3カ月で戦力に!

#### 東税協 坂野上税理士がセミナー

入所もない新入職員と、長年の経験を積み重ねたベテランとでは、こなせる仕事の量・質ともに格段の差がある。限られた人員で事務所を切り盛りする所長としては1日でも早く、新入職員に戦力として活躍してもらいたいのが本音だ。

そこで東京税理士協同組合は4月5日、東京・千代田区の日本教育会館で「3年未満の税理士事務所職員が3カ月で変身し、即戦力を目指すセミナー」と題した事務所職員向けの研修会を開催した。講師は北陸税理士会高岡支部の坂野上税理士(写真)。新入職員を短期間でベテラン職員と遜色がないレベルにまで引き上げることを目的に、

1人で顧問先を訪問できるための必要な基礎知識、そして仕事をうまくこなすためのコツを体系的に解説した。



坂野上氏は、会計事務所の仕事の特徴を、「お客さまに資料をそろえていただかないとできない仕事」とし、そのためには、「できるだけ一度に全部そろえるように依頼することが大事だ」と業務に対する姿勢をアドバイスした。また、新入社員特有の悩みについては、「1人で顧問先に行くことが苦手な人も多い。人と接する時間よりも簿記や会計と向き合う時間が長かったことや、答えられないような質問をされることに対する不安もある」と分析。その克服法として、①顧問先を必要以上に偉い人とは思わないようにすること、②自分の責任の取れる範囲で自信を持って堂々と受け答えること、③新たに仕入れた知識を誰かに話すクセを付けること——などを挙げた。

最後に、仕事をしていく上で最も基本的な認識として「利益の概念」を知っておくことが肝要だとして、「利益とは『期間の始めと最後の純資産の増加額』のことなので、会計人として、しっかり覚えておいてほしい」と語った。

### 税理士「次の一手」

税理士法人HOP(東京・中央区)

#### 小川実税理士

小川税理士の次の一手は、「エンディングノート」の作成支援だ。



エンディングノートは、自らの死後に遺される人に向け生前に書き記す冊子。葬儀社や文具メーカー、証券会社などから各種発行されている。不動産や株式など相続財産の内容をはじめ、葬儀社の指定や臓器提供に関する考え、認知症になった際の後見人、病気の告知をするかどうかなどについて記す。また、自分の経歴や思い出、家族や友人などへのメッセージも書くことができる。

税理士の相続に関する業務といえば、相続税の申告がある。相続税の課税対象を拡大する議論が進められているだけに、小川氏も「相続税への関心はますます高まる」と考えている。しかし、相続案件に携わる中で、「相続において税金の問題はごく一部にすぎない」と実感することも多く、税務以外で税理士が協力できることはないか考えていた。

エンディングノートの意義は、相続税の課税対象者かどうかに関わりなく起こるもの。そして、エンディングノートは、「大事な人への想いを書き残すことと同時に、自分の人生を客観的に振り返り、残りの人生を前向きに考える」(小川氏)という普遍的な目的を持つものだからだ。

今年の確定申告で所得税申告を行った顧客にエンディングノートについて話したところ、ほぼ全員が関心を示したことで確信を強くした小川氏。HOPでは相続相談業務として、家族構成の聞き取りや相続人の特定、財産評価や税額の概算に加えエンディングノートの作成支援を開始する。そして、5月にはFP会社との共催でノート作成に関するセミナーを実施する。セミナー当日までに、HOPオリジナルのノートも完成する予定だ。

#### 国税庁 税理士試験の実施予定日を発表

今年は8月2日~4日

国税庁は平成23年度(第61回)税理士試験について、8月2~4日に実施すると発表した。

試験日程は、本来ならば4月11日に官報で公示される予定だったが、東日本大震災による試験実施への影響を調査するため、同庁では急ぎで公示を延期した。一部では、「大幅な試験日程の遅れが出るのでは…」と懸念する声もあったが、例年と同時期の開催となった。

ただし同庁では、「発表されたスケジュールはあくまで予定なので、今後の状況によっては再度の変更もあり得る。官報や配布する受験案内をよく確認してほしい」と注意を促している。

#### 顧問先支援力チェック

Yesが1つ以上ついたら、いまが入会のチャンスです。

- 顧問先が弥生会計を使い始めた。
- 顧問先の自計化をスムーズに進めてあげたい。
- 顧問先の新規獲得をしたいが、どうも思うようにいかない。
- ウチの事務所の強みを活かした情報発信をしたい。
- 顧問先の経営支援プランとして、もっと積極的に動きたい。



会計事務所に効く、顧問先に役立つ。弥生ユーザーと会計事務所を結ぶパートナープログラム。

くわしい内容は、いますぐ検索。弥生PAP

検索

弥生株式会社 弥生PAP事務局 TEL 03-5207-8857 〒101-0035 東京都千代田区神田堀屋町17番地 SIA神田スクエア



# 税界スクランブル

## ◎税務

### 救済対策本部を設置 被災地復興に向け8施策を実施

日本税理士会連合会(池田華啓会長)は、東日本大震災からの復興を支援するため「救済対策本部」(本部長=池田会長)を設置した。救済対策として、①会員の安否確認・情報収集、②義援金の募集、③被災税理士会における税務支援、④緊急税制要望書の作成・提出、⑤金融機関への要望、⑥変更登録等手数料の免除、⑦日税連会費の免除——などを実施する。

④に関してはすでに、3月12日付で「納税申告書の提出期限の延長等に関する緊急要望書」を提出。さらに同会の調査研究部では、被災者・地域の早期復興を目指す観点から、東日本大震災に関連する税制改正要望の取りまとめに向けて検討を行っている。

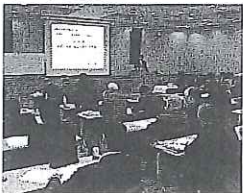
また、⑥については、税理士名簿登録事項の変更費用(2500円)、税理士証票を亡失した場合の再交付費用(6千円)など、全部で5手続きの登録費用を免除する。なお、この免除措置が実施される期間および対象税理士会は限定せず、変更登録申請書などを受理した税理士会が「震災に起因する変更登録」

と認めた場合に適用される。

## ◎東京中小企業投資育成会

### 永続企業を実現するコツとは 会計士3人が多元的対策を伝授

東京中小企業投資育成会(東京・渋谷区、荒井寿光社長)は4月6日、同社内で「未来設計セミナー1〜永続企業を実現するための多元的対策〜」を開催した(写真)。



参加者に「多元的対策」を伝授するため、3人の職業会計人がそれぞれ別の角度から企業存続のコツを語った。顧問総研社長の関博税理士・公認会計士は「100年永続経営の処方箋」のテーマで、事業会社と財産管理会社、社長個人の家を活用して強い組織をつくる方法などを伝授。また、㈱日本資産総研代表の藤野保雄税理士は「会社の永続、資産の保全、人生の設計」と題して講演。人生設計に関わる対策として、「土地・建物を個人で所有するか法人で所有するか」の検討は重要。選択次第で

未来が変わってくる」などと指摘した。さらに東京中小企業投資育成会の樋口恒太税理士・公認会計士は「長期安定株主としての投資育成会社の役割」として同社の投資育成制度を紹介した。

## ◎RCRC 震災対策セミナーを開催 資金繰り 労務問題などをレクチャー

CRCC企業再建・承継コンサルタント協同組合(代表理事=真部敏巳氏)は4月28日の午後5時から、東京・千代田区の淡路町スペースオアシス7で、経営者や税理士を対象とした緊急セミナー「大震災復興!今すぐ打つべき手立ては?」を開催する。

セミナーでは、被災企業にとって緊急に求められる対策を資金繰りや労務、税制といった観点から分かりやすく解説する。資金繰りに関しては、「金融機関に今すぐ打つべき手立ては?」をテーマに金融コンサルタントの鈴木隆雄氏が講演するほか、中小企業庁金融課からも講師を招く予定だ。また、労務問題については「経営者が気をつけるべき労務対応」をテーマに、特定社会保険労務士の秋保健氏が講演を行う。

参加費は一般5千円、同組合の会員は無料。問い合わせ・参加申し込みはCRCC推進局本部(☎03-5296-2224、FAX 03-5296-2221)まで。

## ◎関信会 新会長に小林健彦氏

関東信越税理士会は3月31日付で、任期満了により清水武信氏が会長を退任。4月の役員改選により、小林健彦氏(写真)が会長に就任した。改選による役員は以下の通り(敬称略)。



- 会長 小林健彦(宇都宮市)  
副会長 白津吉英(埼玉・北本市) 池谷達郎(茨城・古河市) 井部俊一(新潟・上越市) 若山 実(水戸市) 福田 朗(栃木・小山市) 狩野要一(群馬・渋川市) 久保 章(埼玉・新座市) 池 淳一(新潟市) 西川禎人(長野・松本市)

2、3面の  
主な掲載企業・グループ

◆社団法人日本経済復興協会  
http://www.nksk.or.jp/

◆地域経済活性化を目指す!清水武信のブログ  
http://plaza.rakuten.co.jp/tshimizu/

専務理事 小林政氏(埼玉・川口市) 星野昌弘(宇都宮市)

当欄では、読者の皆さまの近況とグループ・企業活動を掲載しております。ご動静をお知らせください。FAXでも受け付けます。(掲載無料)宛先=本紙編集室「会計情報」係 [FAX]03-3971-6215

## 雑記帳 明明白白

私は格闘技のファンである。本紙編集室では、名誉あるNP格闘技同好会(仮称)の初代会長に勝手に就任している。

今回スタートした「税理士次の一手」第一回のゲスト小川実氏は、キックボクシングのレフェリーとしての一面を持つ。K-1のリングでも活躍中だ。前回事務所に伺った際は、1時間弱の取材で、インタビューの私が税金の〆ぜ、の字も出さず格闘技の話題を振り続け、出来上がった記事(1250号)もK-1に関する記述のみ。編集室の面々から「やりたい放題か」とツッコまれる伝説の記事となった。

言い訳をしておく、本紙は税理士一人ひとりの魅力を余すことなく伝える媒体。その内容が税理士業務だけではなく、人となり、趣味や特技まで及ぶのは当然なのである。前回の記事は、小川氏を語る上で避けて通れない「レフェ

リー税理士」としての魅力にスポットを当てたというわけだ。

とはいえ、あの「航空機リース税務訴訟」の補佐人税理士として納税者勝訴に貢献し、法人代表として起業支援や税務調査立ち会いなどに辣腕を振るう小川氏に、税理士業務の話を伺わなかったことに悔恨の念に近いものがなかったわけではない。というわけで今回は格闘技の話は封印。

新コーナーでは、気鋭の税理士に事業展開や事務所経営での新しい試みなど、「次の一手」を聞き出す。このコンセプトに決まったのは、私の暴走を止めるためではなく、読者からの要望が多いうえテーマだからだ。今後、意欲的な取り組みを行う会計士に積極的に突撃取材する予定。私も今回、格闘技以外の記事も「やればできる」ことを証明したと思うのだが、どうか。(Y)

ご冥福をお祈りいたします		
目黒宏氏(東北会津若松支部) 1月2日、77歳	中城勝見氏(東京地方会鎌倉支部) 1月2日、80歳	堀原利夫氏(近畿会八尾支部) 1月2日、80歳
照井俊弘氏(東北会仙台北支部) 1月4日、82歳	山田文太郎氏(東京地方会相模原支部) 1月3日、86歳	安田正男氏(近畿会加古川支部) 1月3日、86歳
鈴木泰次氏(東北会仙台北支部) 1月7日、83歳	山梨政夫氏(東海会静岡支部) 1月2日、83歳	佐用恭治氏(近畿会東支部) 1月6日、63歳
白石蔵一郎氏(関東信越会藤岡支部) 1月2日、88歳	吉川誠氏(東海会一宮支部) 1月4日、38歳	中尾信雄氏(近畿会泉大津支部) 1月7日、80歳
栗原則夫氏(関東信越会前橋支部) 1月6日、82歳	若林好治氏(東海会豊橋支部) 1月5日、63歳	中野英明氏(四国会監町支部) 1月2日、86歳
春日連郎氏(関東信越会川越支部) 1月7日、81歳	中村勝彦氏(名古屋会千種支部) 12月30日、66歳	犬塚武道氏(九州北部会長崎支部) 12月30日、86歳
松村清一氏(関東信越会春日支部) 1月7日、66歳	飯田静男氏(名古屋会中川支部) 12月31日、73歳	堀専八郎氏(九州北部会西福岡支部) 1月3日、100歳
田代大吉氏(東京会芝支部) 1月5日	水谷正克氏(名古屋会中川支部) 1月2日、70歳	前田稔氏(九州北部会香椎支部) 1月5日、80歳
関口和氏(東京会麻布支部) 1月7日	中里泰幸氏(近畿会東住吉支部) 12月31日、48歳	清藤千秋氏(南九州会鹿児島支部) 1月3日、83歳
伊藤弘氏(東京地方会川崎南支部) 1月1日、57歳	岡本明人氏(近畿会茨木支部)	

## すごいね、出納帳net!

財務諸表で利益やムダをしっかりと把握。  
青色申告による節税。  
応援してくれる会計事務所も探せるんだ。

バージョンアップ料不要、CSV入出力対応!

給与計算業務をトータルに効率化 JDL IBEX 給与 net 月額350円

月々わずかなコストでしっかり経営。  
ネットではじめる経理ソフト

勘定科目不要で経理処理をやさしく実現

### JDL IBEX 出納帳 net

月額380円

- 初期設定不要ですぐに帳簿が作成できる!
- 勘定科目の入力不要、帳簿を付けるだけで財務帳簿を作成!
- 顧問会計事務所とのネット会計に対応!

高度な経理処理をスムーズに実現

### JDL IBEX 会計 net

月額1,480円

- 経理エキスパートの実務思考・手順に則して、シームレスにシステムが展開!
- 本社・支店・顧問会計事務所とのネット会計に対応!
- 部門管理・固定資産管理に対応!

※会計事務所によるサポート内容につきましては、顧問会計事務所へ直接ご確認ください。\*は、オプションです。

Webでダウンロード! JDL IBEX net 検索